

日本介護クラフトユニオン(NCCU)

- ・現場の声やアンケートなどのエビデンスに基づき、国などに積極的に働きかけ。
- ・コロナ禍では、「慰労金」「ケアマネジャーの報酬特例」などで要請が実現。



副会長 村上 久美子 氏

1. 組織概要

日本介護クラフトユニオン(以下、NCCU)は、介護業界および関連事業に働く人々が結集した職業別労働組合(クラフトユニオン)である。職業別労働組合であるため、各会社(法人)との個別交渉にとどまらず、国や自治体、業界全体も交渉相手として働きかけていくことができる新しいかたちの労働組合である。

NCCUは、2000年の結成以来、介護従事者の労働条件改善と社会的地位の向上を目的として活動している。そのために、組合員の処遇について会社(法人)と交渉するのはもちろん、会社(法人)の枠を超えた介護業界全体のワークルール確立を目指し、労使が集団で話し合う産業労使関係の構築を提唱している。また、より良い制度改革を求めて政府会議の場で発言したり、政府・省庁への要請も行っている。国政に対しては、NCCUの政治顧問3名、上部団体であるUAゼンセンの組織内議員2名の国会議員とも緊密に連携し、現場の声を代弁している。

さらに、共済制度、相談活動、研修会、社会貢献活動、機関誌の発行などを通じて、組合員の生活支援はもとより、職業生活における技能向上や日頃の精神的支えになる活動にも取り組んでいる。

介護従事者の労働条件は、国の介護保険制度に影響されるだけでなく、保険者である自治体の対応にも大きく左右される。地域特有の課題解決に取

り組むと共に、同じ地域で働く組合員同士の結束と交流を深めるため、全国を8つのブロックに分けた「総支部」体制を整えている。また、会社(法人)ごとの活動単位を「分会」としている。NCCUの専従者は59名、43分会という構成である。また、インタビュー時の組合員数は約85,700名(男性17,200名、女性68,500名)であり、関連する法人は64法人、個人加入者は486名となっている。

2. 介護労働の状況と課題

介護業界では、コロナ禍以前から、人材不足・労働者の高齢化が大きな課題となっている。NCCUの調査(2020年就業意識実態調査)によると、組合員の平均年齢は46.3歳であり、時給制では51.5歳とより高くなる。また、この平均年齢は年々上昇している。

NCCUでは、「人材の確保・定着にもっとも有効な処方箋は処遇改善である」と長年主張してきた。NCCUが毎年行っている賃金実態調査によると、月給制で働く介護従事者の平均賃金は、2009年時点で月収20万4000円、年収約276万円であった。処遇改善交付金や処遇改善加算金が始まり、2020年には23万5000円、年収約360万円まで上昇した。ただ、全産業平均と比べると、依然として月収で約8万円、年収では約105万円の格差が存在する。

今回インタビューさせていただいた村上久美子副会長は、「介護労働者が希望と誇りを持って働いた

めには、全産業平均と同水準の処遇であることが重要だと考えています。これからも処遇改善について強力に推進していきます。」と話す。(以下、発言はすべて村上氏)

3. 介護業界へのコロナの影響

コロナ禍は、介護業界にも甚大な影響を与えている。高齢者福祉施設におけるクラスターの発生状況を確認すると、厚生労働省の発表によると、家族内感染を除く5人以上のクラスターの月別の発生件数は、感染の第3波で2度目の緊急事態宣言が発出された今年1月に961件の過去最多となり、2月には388件と減少したが、3月からは428件と再び増加し、4月(4月1-23日までの集計)も463件が確認された。高齢者福祉施設でのクラスターは、1月が約37%、2月が約35%と最も高く、3月が約21%、4月が約19%と割合が減少する傾向にあった。

最近の傾向として、クラスターの多様化がみられ、学校や教育施設でのクラスターの割合も増加している。高齢者福祉施設は全体的な割合としては減少しているものの、発生件数自体は依然多くなっている。厚労省の発表(5月17日時点)によると、クラスターの全体7422件のうち、福祉施設におけるものが2006件、そのうち高齢者福祉施設が1498件である。福祉施設のなかでは、高齢者福祉が75%と多くを占める。

現在、組合員の陽性者数は累計で615名(5月18日時点)となっており、組合数の0.72%に当たる。村上副会長は、「組合員の皆さんが感染しないということがもちろん第一ですが、このコロナの過酷な状況の中、よく抑えてくださっているなというのが正直な実感です。介護職で働くみなさんが、きちんと予防に努めてくれているおかげだと思います。」と改めて現場で働く一人ひとりの意識と努力を称えた。

4. コロナ禍での組合活動

組合活動においても様々な影響を受けているが、コロナ前後での大きな違いは、対面のコミュニケー

ションが制限され、組合員との対面の会議や現場訪問ができないという点である。ウェブ会議やメール、電話などを活用してコミュニケーションを図っているものの、コミュニケーションがとりづらくなり、またオルグも推進できないという問題がある。

NCCUでは、1.のとおり、活動は総支部単位が中心のため、総支部の委員(現場の組合員が担う)と総支部長が頻繁に連絡を取りあっている。これはコロナ前後でも変わらず、この意味では、コロナ禍だからといって現場の声が届かないということはない。また、よりタイムリーな情報発信のために、「NCCU NEWS」として、ニュースを各総支部・分会から組合員に向けてメールやFAXで発信を行っている。

コロナ禍においては、NCCU全体で対応する案件が多かったことと、感染防止の観点から、この「NCCU NEWS」は本部から各事業所に直接送付している。国への要請活動やそれに対する成果や回答などニュースがあるたびに発信され、多いときは2～3日に1通といった頻度になることもあった。なお、この「NCCU NEWS」では毎号、最後の欄に現場の状況を尋ねるアンケートを記載しており、課題や問題を吸い上げられるように工夫している。

5. 新型コロナウイルスに関する緊急アンケート

NCCUでは、感染拡大が懸念される状況を受け、「新型コロナウイルスに関する緊急アンケート」をこれまでに2回実施している。それぞれの概要とアンケートに基づいた活動の展開をみていきたい。

◆第1弾

調査概要

- ・期 間: 2020年2月28日～3月4日。
- ・対 象: 組合員が働く全国4,043の介護事業所。
回答数: 1,437事業所(回答率 35.5%)。
- ・調査方法: 上記事業所あてに一斉FAXし、管理者等が記入。FAXにて回収。

このアンケートからは、介護現場の衛生用品の不足が深刻な状況であることが明らかになった。そのほか、政府が突然発表した「小中高校などの一斉臨時休校」による現場の負荷や、「デイサービス、ショートステイ等での感染拡大を防止するため『(利用者に)発熱がある場合は利用を断る取扱いとし、利用を断った利用者については必要に応じ訪問介護等の提供を検討する』との厚生労働省事務連絡等による対応などへの不安や混乱も浮き彫りになった。NCCUでは、このアンケートを受け、訪問診療医や薬局と訪問介護事業所との連携強化策など、現在の対応方法にある課題を克服するための具体的施策を早急に示すよう、国をはじめ自治体に対して求めることとした。

◆第2弾

調査概要

- ・期 間: 2020年11月19日～ 11月26日
- ・対 象 者: 全事業所(一部の非介護サービス事業所除く)。回答者: 797名。
- ・方 法: FAXで各事業所に送信、FAXで返送

第2弾では、メンタルヘルス関連に悩む組合員が約25%と、4人に1人の割合にのぼることが明らかになった。中でも、「利用者に感染させてしまうのではないか」という不安を抱える組合員が多くみられた。また、法人の方針もあり、生活自体を一般の人よりも自制・自粛しなければならない組合員もみられ、普段の生活においてもストレスの負荷が高いことが示唆された。さらに、感染者が出た場合の事業所への風評被害への懸念から、メンタル面に支障をきたすといった状況も見受けられた。

このような事態に迅速に対応するため、「介護業界の労働環境向上を進める労使の会」(*)では、①コロナ禍におけるメンタルヘルスの相談窓口の設置②相談窓口の相談員を育成する研修への参加③相談窓口開設の周知徹底を図るための

ポスター掲示の取り組みを行うこととした。

この②の一環として「メンタルヘルス相談窓口担当者研修」が開催され、専門家を招いて、新型コロナ禍に伴う不安やストレスの特徴をはじめ、相談の受け方や実際の対応について講義を受けた。NCCUの相談窓口となる組織強化・教育担当ならびに分会担当34名と、40法人でメンタルヘルス相談にあたる担当者35名が出席し、法人からも好評であった。

※注: NCCUと労使関係のある法人と労働組合により結成されている会。

6. 国への働きかけ

NCCUは結成以来、1.にもあるとおり国への働きかけを積極的に行ってきた。村上副会長は、「これまでのNCCUの歩みをみると、国に訴えるということは大きく状況を変えると実感しています。現場で働く組合員の実際の声や各種調査など、きちんとエビデンスを示して訴えることにより、要請にも説得力が増すと感じています。」と振り返る。

2020年4月には、介護報酬改定において、「介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進」として、運営基準に「ハラスメント対策を強化する観点から、全ての介護サービス事業者に、適切なハラスメント対策を求める」と謳われた。これは、2018年にNCCUが行ったアンケートをもとに厚生労働省に働きかけたことが結実したものであり、NCCUが非常に大きな足跡を残したといえる。

また、コロナに関連して、特徴的な事例を紹介したい。特に、1)の慰労金は、「組合員の声から出たもので、『こんなに大変な思いをしている』という現場の声が、本当に国を動かしたのです。NCCUの組合員だけではなく、業界で働くみなさんにも波及するもので、大きな意味があると感じています。」(同)と評価する。

1) 介護・福祉従事者への「慰労金」の支給

5月1日、厚労大臣宛に、政治顧問の山井和則

衆議院議員を通じて「高齢者の命を預かるという責任感からリスクを負ってまで業務に従事している介護従事者の労に報いる」等を目的として、国の責任において特別手当の支給を要請した。その後、立憲民主党・国民民主党・社民党は3党共同で「第二次補正予算に関する要望」を提出し、その中でもNCCUの要請内容を後押しする形で「介護・障害福祉従事者等への危険手当の支給」について要請された。

その結果、介護・福祉の現場を支えている従事者に対して、全額国費で慰労金が支給されることが決定した。この給付金の支給と、要請の意図を反映した「慰労金」という名目は、まさにNCCUの要請が実現したといえる。

2) ケアマネジャーの報酬特例が決定

5月1日、厚労省へ介護従事者に対する特別手当の支給の要請書を提出したが、あわせて、介護現場の声として「デイサービスや訪問介護を利用者が中止した場合、給付管理がなくなるので介護報酬がゼロになる。しかし、ケアマネジャー等は無償で利用者の身の回りの世話をしており、強力な支援をお願いしたい」という内容の要請も行った。

その結果、厚労省から「この要請内容を踏まえ対応を決定した」との連絡があり、5月25日「サービス提供が行われなくても、居宅介護支援費を算定し請求してもよい」旨の事務連絡が発出された。

3) 在宅系サービスの介護労働者をコロナワクチンの優先接種の対象に

国の定める新型コロナウイルスのワクチンの接種の方針において、高齢者施設等の従事者については優先接種の対象となっていたが、この「高齢者施設等の従事者」に「在宅系サービスの介護従事者」は含まれていなかった。感染者への対応を在宅系サービスの現場に求めるにも関わらず、その従事者をワクチン優先接種の対象外とす

ることは到底受け入れられないとして、在宅向けのサービス従事者も対象に入れるよう要請を行い、厚労委員会や予算委員会でも政治顧問等を通じて要請を行った。

その結果、在宅系サービスの従事者も優先接種の対象とすることが決定した。ただ、市町村の判断を必要とするという条件付きであるため、UAゼンセンと連携し、地方議員を通じて働きかけを行っている。

7. 今後の展望

最後に、今後の運動の展望についてうかがった。

1) エビデンスの強化

NCCUでは、これまでも触れたとおり、アンケート調査を活動に反映している。毎年、就業意識実態調査と賃金実態調査は実施し、他にも様々なテーマでアンケートを実施している。

村上副会長によると、「就業意識実態調査は、回収率が上がっています。現場の声を国にぶつけるための基礎資料であるということをきちんと役員に伝え、役員の皆さんが理解した上で現場に調査を行うということを心がけています。そのように調査を展開すれば、かなり回収率は上がってきます。また、調査の回数を重ねることで、組合員の皆さんも自分の声が組合活動や政治に反映されるということが実感でき、より積極的に参加してくれるのではないかと感じています。今後も調査結果や組合員の声に基づいて、要請をはじめ様々な活動を展開していきます。」という。

2) 介護従事者の処遇改善

1.でも指摘したとおり、コロナ禍以前より、人材不足が課題となっている。介護従事者の処遇改善は、今後も大きな目的の一つとして取り組んでいく。

村上副会長は、「介護人材の確保と定着のために、もっとも有効な処方箋はやはり処遇改善で

あり、今後も国に訴え続けていきたいと思っています。
介護従事者が安心して長く働き続けられる労働環境を作っていかなければ、必要な介護を受けることができない高齢者、いわゆる介護難民にもつながってしまいます。介護難民になれば、家族が介護せざるを得なくなり、介護離職にもつながりかねません。政府が掲げる介護離職の防止は、“介護従事者の人材不足解消”なくしては成り立ちません。このような観点から、介護保険制度の安定性と持続可能性の確保に、NCCUの運動を展開していかなければいけないと思っています。」と語る。

また、若い世代に向けても注意喚起する。「介護と仕事を両立させるためには、介護保険サービスを使わなければ難しいのですが、それを知らない方がとても多いと感じています。まだ介護に現実味のないような若い世代であっても、きちんと準備していく必要があります、それを伝えていくこともNCCUとして重要な役割だと思っています。」(同)と締めくくった。

(インタビュー日:2021年5月24日。リモートにて実施。)

本誌で、介護に関連する直近の特集は以下の通りである。

テーマ:「東アジアにおける高齢者サービス供給の多様性」

掲載号:『Int'lecowk—国際経済労働研究』2018年11/12月号

掲載論文

- ・「台湾における地域密着の高齢者介護ケア提供体制構築の動向」

国立社会保障・人口問題研究所 情報調査分析部長・小島 克久 氏

- ・「中国の介護サービス供給と介護保険制度の行方」

同志社大学社会学部 助教 郭 芳 氏

- ・「地域住民は地域包括ケアにおけるサービス供給者になり得るのか」

国際協力機構(JICA) 中国事務所所員 内山 智尋 氏

本誌の特集3で紹介した日本介護クラフトユニオン(NCCU)についても、就業意識調査の結果を同号の「TOPICS」で紹介している。

※掲載誌は、以下のURLからPDFでダウンロード可能です。

https://www.iewri.or.jp/cms/docs/Int_2018_11-12.pdf